

北陸電力株式会社の特定小売供給約款の変更の認可に係る「国民の声」の意見概要（２月１０日時点）

※集計の都合上、２月１０日（金）までに寄せられた意見を対象としています。
※御意見の全体像が分かるように代表的な御意見を抽出し、整理しています。
※件数については、いただいた御意見を分類分けした件数になりますので、実際に提出された意見数とは異なる場合があります。
※基本的にいただいた御意見から抜粋したのですが、明らかな誤字や変換ミス等は修正しています。

No.	主な意見	件数
1. 人件費について		
1	役員の給料はどの程度下げたのか／関係企業の社員の待遇と地域企業との待遇の差は歴然／自己努力など一切せずに原料の値上げをすぐに転嫁していい業態ではない ・北陸電力の役員各位の給料はもちろん下げたことと思いますが、どの程度下げたのでしょうか。それなりの報酬を受け取っておきながら、経営が厳しいので値上げさせてください、では話にならないと考えます。政府からの要望という免罪符を得たことで、給料の増額もされるのであれば、何のための電気料金の値上げかわかりません。 ・社員や関連企業の待遇などに注力するあまり、一般利用者への対応がなおざりになっている、関係企業の社員の待遇たるや地域企業との待遇の差は歴然。 ・北陸電力も、日本海ガスもグループ企業で働く人たちの賞与は年間5ヶ月半ば以上だそうです。自己努力などは一切せず原料の値上げを直ぐに転嫁していい業態ではないと思います。1,000億円の赤字とありますが、キャッシュ・フローではなく損益で、その多くは、IFRSを適応したことによるインカム・ロスではなくキャピタル・ロスのはずです。	3
2. 燃料費について		
2	燃料コストを削減すべき ・石炭・LNGが空前絶後の高騰をしており、生産者とシッパーに巨額の過剰収益が発生している。現在、脱炭素社会を目指す我が国では、特に石炭輸入のための借入を非常に厳しくしている。また、一般当たりの金額が10年前と比べると10倍以上になっており、中小のバイヤーズエージェントでは、資金調達に苦労している。この状況でも、バイヤーズエージェント業務をシッパーに任せられない場合は、電力会社本体か、その関係会社・子会社にその業務を任せるべきと思慮する。1電力会社分をまとめれば、フィーは20円/tから30円/tでも可能なレベル。繰り返しになるが、ベストは、この業務をシッパーに任せ、その費用は巨大な過剰収益を享受している生産者やシッパーに負担してもらうべきと思慮する。余計なフィーを削減することにより、電力料金の値上げを抑えることが一番大切だと思います。	1
3	燃料費調整制度の上限撤廃を検討すべき／燃料価格が下落した際に算定諸元を見直すべき／燃料費が下がった場合の電力量料金の下げ幅や下限について説明を求める／エネルギー価格の下落とともに電力量料金単価を見直す仕組みを検討すべき ・各社、昨今の国際情勢不安による燃料高騰に伴い申請に至ったと記載されておりますが、それが要因であれば、規制料金の燃料調整費単価の上限撤廃で対応できるはずです。値上げを行うのではなく、国に対して制度の変更を依頼し、法改正をもって対応するべきです。規制料金の燃料調整費単価の上限撤廃に関して、各社もしくは電気事業連合会等から国に対して何か働きかけを行ったのでしょうか。そしてその結果がどうだったのでしょうか。法改正がかなわない理由は何でしょうか。それらに関する記載は全くありません。取組の結果及び法改正できない理由の回答を求めます。 また、今回、燃料調整費単価の算定根拠も変更されておりますが、国際情勢不安は長期化しておりますが、一過性のものであるため、落ち着いた際に元の算定基準に戻すのでしょうか。また、現在の算定根拠の平均となった場合の電気料金は現在の水準となるのでしょうか。見直しを行う場合、明確にどのようになったら再度、見直しを行うのか回答を求めます。「経営が安定化したら」等ぬるい判断基準ではなく、「燃料の平均価格が3ヶ月以上、現在の燃調算定基準を下回ったら」等具体的かつ明確な見直しの基準を定めなければ、今回の値上げの申請理由と整合が取れないのではないのでしょうか。 回答は以下の内容を具体的かつ明確に記載をお願いいたします。 1：燃料調整費単価の上限の撤廃について具体的に国に対して行ったこと 2：1を踏まえて燃料調整費単価の上限の撤廃できない理由 3：1、2を踏まえて、値上げに対する経済産業省・資源エネルギー庁の考え方 4：燃料の価格が下落した場合の見直し前と見直し後の電気料金の比較 5：国際情勢が落ち着いた（燃料価格が低下した）際に算定基準を見直す場合は具体的な見直しの判断基準 ・今回の値上げ後に、燃料費が下がった場合に、電力量料金を下げる仕組みについての説明をお願いします。今回の値上げ申請理由の大きな部分を占めているのは、燃料費の高騰が激しく、燃料費調整制度の上限値に張り付いたために、それを越える部分を電力会社が負担していることによるものです。今回の値上げにより電気料金の上限が上がることになりましたが、燃料費が下がった場合にはどうなるのでしょうか。燃料費の下落に合わせて電気料金が下がる仕組みについて、下げ幅はどの程度で下限はあるのかなどについても説明してください。 ・ウクライナ問題が解決に向かい原料やその他物資の流れが改善に向かい原価が低減した場合、電力料金などは値下がりするのでしょうか。 ・電力量料金の変動についての検討を求めます。今回の値上げ理由は世界的な情勢の影響が大きいとみられますが、燃料高騰が長期的に続くかは予測ができません。世界情勢が安定しエネルギー価格が下がった場合に、値下げ申請する仕組みはあるのでしょうか。今回、北陸電力からは基本料金を据え置くと説明を受けています。今後、エネルギー価格が下がった場合は公平性の観点から、規制料金、低圧自由料金ともに電力量料金の単価を見直すしくみを検討していただくようお願いいたします。 ・2022年7月から9月までの貿易統計価格の平均値を参照して今回の申請原価を算定していますが、2月10日時点で、為替、原油、石炭、LNGの全てが下落しています。申請した状況と現在は大幅に変わっておりますので、申請をそのまま認可することないようお願い申し上げます。燃料費の下落は北電が公表した第3四半期決算説明資料の11ページにも燃料費と燃料費調整額の期ずれ影響イメージにはつきり記載されております。2022年12月を境にイメージ図としてですが、それまでの差損から差益に向かうことがはっきりと資料に掲載されております。算定した値上幅は妥当でないと感じております。	5
3. 経営合理化・経営責任について		
4	企業努力が一般利用者に届いていない／値上げ前に大胆なコストカットをすべき／さらなる経営効率化により値上げ幅の圧縮を求める ・企業努力が一般利用者に届いていない、普段の会社の対応にも多くの問題があるのに、改善されていない。例えば、強風の後の樹木の電線への倒れ掛かり等に処理の対応をお願いしようと電話するも、呼び出し音のみで電話への対応も受けてくれないし、留守電対応も無い。 ・自社において大胆なコストカットをしてからの話ではないでしょうか。生活に必要な不可欠な電気を扱う企業です。万が一にでも潰れてもらっては大変なのは分かりますが、そもそも、燃料が安い時期に買いだめをしなかったり、為替リスクに備えていなかったり、北陸電力の準備不足が招いた事態です。安易に値上げをし、反対の事態となった場合、速やかに値下げをするとも考えられません。 ・さらなる経営効率化により値上げ幅の圧縮を求めます。北陸電力からの説明によれば、これまでに全社をあげて経営効率化に取り組んできたとのことですが、火力発電の燃料高騰による供給コストの上昇が電気料金収入を上回るとして、そのまま電気料金の値上げに転嫁するのは、消費生活全般に及ぼす影響を考えると、より慎重な判断が必要です。企業の体力としてさらなる経営効率化を図ることはどこまで可能かをヒアリングしつつ、値上げ幅が社会的に妥当であるかを慎重に審査していただくようお願いいたします。 ・北電の売上8500億円(2022年度業績見通し)に対して従業員数3291名、四国電力の売上8500億円(2022年度業績見通し)に対して従業員数2243名、中電の売上40000億円(2022年度業績見通し)に対して従業員数3127名という各社がホームページで公表されている数字を比較すると、北電の経営効率化には疑問が残ります。	4
5	需要家への事前周知の徹底と分かりやすい説明を求める／値上げ・値下げの基準を策定し、消費者に分かりやすくしていただきたい ・電気料金の値上げに際し、需要家への事前周知を徹底するとともに、わかりやすく伝えるよう求めます。電力会社のホームページやweb検針票の照会ページといった、需要家が目的をもって調べなければ情報が入手できない形だけではなく、郵便やチラシ、ダイレクトメールなど確実に需要家へ情報が届く方法での周知の実施を求めます。電気料金を通して徴収する託送料金の変更がある場合も、そのそれぞれの料金変更の内容や電気料金への影響（値上げ、値下げ）など、わかりやすく伝えるよう求めます。 ・他の電力会社との比較ができるように分かり易い説明書にしてほしい。 ・値上げ・値下げの基準を策定してください。資源価格高騰と事業継続の分岐等を明確にし、一定の基準を超えた場合に値上げ・値下げするなど消費者に分かりやすくしていただきたい。	3
4. 値上げについて		
6	値上げ申請は致し方ない（発電用資材の値上がり、賃金の上昇にも理解は必要）／燃料価格高騰による原価の適正な反映はやむを得ない ・値上げそのものについては、了承せざるを得ない。 ・この度の、値上げ申請は残念ながら北陸電力さんとしては致し方ない事と思います。発電用資材の値上がり、賃金の上昇にも理解は必要だ。 ・ウクライナ情勢等により燃料価格が高騰している状況において、原価を適正に電気料金に反映することはやむを得ないことであると考える。	3
7	値上げ幅が大きすぎる／極端な値上げは健康的な日常生活に打撃を与える／値上げ幅を大きく抑えるべき ・12月の電気代22000円だったのに、今月は、47000円と倍以上になり、とても驚いています。4月から、また値上がりとなると、庶民としては、電気が使えない暮らしになりそうです。 ・電気代が上がると、たぶんですが、ご高齢者の世帯では冷暖房を極端に渋る様になり健康的な日常生活に支障が出てくると思います。ご高齢者に限らずですが、電気代の極端な値上げは、一気に地域の皆さんの健康的な日常生活に打撃を与えると思います。健康被害にまで発展しかねないと思います。 ・北電の第3四半期の決算短信を見て値上げに対する理解はありますが、値上げ幅は大きく抑えるべきだと考え今回意見を提出いたしました。この値上げがそのまま認可されてしまうと、北電と契約する国民と地域経済に対するダメージは計り知れません。現状に即した適正な値上幅で判断されるようお願い申し上げます。	3
8	燃料費高騰による一律の値上げには不満／ライフラインに関するものの値上げは死活問題／特に低所得者及び生活困窮者に十分な配慮をすべき ・燃料費で一律値上げされるのは不満である。 ・私は家計簿を付けているのですが、2021年に比べ2022年度は、年間で、電気代が約14,000円、ガス料金が約9,000円増加しました。電気代に関しまして、数年前に北陸電力からloopでんきという全国的な売電企業に切り替え北陸電力に比べ電気代を抑えることができるようになっていたのに、燃料調整単価が増額して北陸電力より高額になるようになったため北陸電力に切り替えざるを得なくなった。ガス料金に関しては、伝えた通り富山県の都市ガスは日本海ガスから買うしかないので従量料金の値上げを受け入れることしかできない。ライフラインに関するものの値上げはまさに死活問題。年金生活をしている方々など、寒いけど電気料金、ガス料金が高いから使用を控える、本当に死活問題です。 ・現状すでに、燃料費調整の名目で電気代が高額となっております。調べてみると、燃料費調整単価は半年程度前の燃料輸入価額を基準に算出されるものであるとのことでした。 ちょうど半年前、原油高が著しく高騰しその影響が、年間で一番電気を使用する時期にかかることで、1月の家庭での電気料金は、前年対比2倍でした。すでに、経済産業省が関していないところで、一方的な値上げが行われています。これに加えて、さらに40%以上の値上げがなされるとなると、生活がままならないことになりかねません。 ・生活を支えるインフラを担う企業としての社会的な配慮を求めます。世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気料金の上昇に対し、政府が負担緩和策を講じ、北陸電力も参加申請をして認可されました。北陸電力の場合、標準家庭で推計すると今年2月～3月は1,610円引き下げられますが、4月以降に電気料金値上げが実施されると軽減する7円/kwhを超え、支援が打ち切られた途端に一気に値上がりし、家計負担が重くなります。電気料金を滞納した場合には電気を止められ、生活が維持できなくなります。特に低所得者や生活困窮者に対して、支払いの猶予や分割支払いの相談に応じるなど十分な配慮をお願いします。 ・今回の値上げ申請は、政府が電気料金の高騰を抑制するために予算化した7円/kwh（低压契約の一般家庭・企業など向け）を超え、かつ実施期間が限られているため、政府の対策があってもなお値上げ後の負担が大きくなります。特に低所得者及び生活困窮者へは十分に配慮するよう求めます。	5

5. 政府等の補助について		
9	安価に電気を提供しようとする新電力会社への支援を求める／円安に基づく値上げ分は消費者に転嫁せず、政府に負担してもらうべき ・補助を出すなら、北陸電力や、日本海ガスのように排他的な殿様商売をしている企業ではなく、loop電気のような独特の電気料金の算出方法で利用者に何とか少しでも安価に提供しようとして努力している企業へ補助を出してもらいたい。 ・値上げ理由は、「ドル建ての燃料費（主に石炭）高騰」に掛ける「円安」にある。「円安」自体は政府・日銀が市場介入してまで政策で行っているのだから、「円安」に基づく値上げ分は消費者に転嫁せず、政府に負担してもらうべき。1 kWh 7円の補助金が不足していれば政府に要求し、かつ継続してもらうべき。	2
6. 原子力発電について		
10	将来的には安全な原発の稼働に賛成するが、活断層上にある原発は移設や廃炉・新型原子炉への代替等すべき／原子力発電を早急に再稼働して、値上げ幅を抑えてほしい ・将来的には「安全な原発の稼働」には賛成するが、「あると言われた活断層を無いもの」とするのは、東京電力の「大津波など来ない」とした話を想起させる。「あると言われた活断層上の原発」は、将来的には、「場所をズラす」、「空中に浮かす（Gショック）」、「廃炉にして新型原子炉に代える」した方が良い。 ・2月6日時点で規制料金の値上げの申請をしていない、関西・九州電力および、値上げ幅の少ない四国電力のように、原子力発電（志賀原子力発電所）を早急に再稼働して、値上げ幅を抑えてほしい。	2
11	原子力発電に力を入れるべきではない／今後原子力発電に関わる費用が増加するなら原子力発電にコストをかけて使い続けることを見直すべき／志賀原子力発電所の運営及び管理等のすべてを日本原子力発電株式会社に移譲して費用削減すべき／安全対策費用に疑念を抱いている ・全国一の水力発電会社である利点をいかして、風力や地熱、潮流、太陽光などエネルギーは膨大にあります。なにも危険な原発に力を入れる必要はありません。 ・原子力バックエンド費用（核のごみ処理）はじめ、原子力発電にかかわる費用が大きく増加している理由と今後の見通しの説明を求めます。今後も増加傾向が続く見通しであるならば、原子力発電にコストをかけて使い続けることを見直すべきと考えます。福島第一原発事故後に、原子力発電が安全対策などによりコスト高となり、原子力バックエンドが見通せないこととあわせると、中長期的には原子力発電依存は望まれません。今回の審査に当たっても、原発の利用の検討には慎重を期すべきと考えます。原発の利用については値上げ審査とは別に、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、十分な国民的議論のもとに進めるべきです。 ・志賀原子力発電所の運営及び管理等のすべてを日本原子力発電株式会社に移譲することで、地元調整や長期に及ぶ核及び廃炉等関連の今後の費用削減を行う。日本原子力発電株式会社は国内では比較的新しい原子炉を組み入れることで旧式炉の廃炉費用を捻出することができると見込んでいます。 ・貴殿の「値上げ」申請について疑念を持つものです。なぜなら、原発の数々の事故を隠べいしたこと、雨水埋没事故を起こし隠べいしようとしたこと、活断層を隠し続け、都合が悪くなると「活断層である」と知らん顔して容認したこと、さらには、「活断層」を「たんなる断層」と否定したことなど、常に「利益優先」の姿勢を感じます。3.11事故以降、「1000億円台後半の費用をかけて対策を強化しています」と受益者に疑念を増大させています。だから信用できないのです。今後、地震対策の強化などで1500億円必要でありそのための値上げですと説明していますが、どう考えても「独禁法」違反を問われた関電や中部電力の値上げの算式や仕組みをまねした「値上げ」と疑念も持たざるを得ません。	4
7. 再生可能エネルギーについて		
12	買取契約終了後の買取価格を見直すべき／電気料金が上がるなら買取価格も上げるべき／火力発電への依存度を下げるため再生可能エネルギーの導入・普及拡大を進めるべき／再エネ推進の取組状況について進捗報告を求める ・自由裁量で会社が値上げできる電力では、当家ではもう既に前年比では金額ベースで1.5倍になっています。だが、使用電力量は前年比1割程度圧縮している、圧縮・減量しているにも関わらず50%も支払いが増えている。当家では、太陽光発電をして「北陸電力」に買取を依頼して、年間定額での販売契約となっている、この販売契約の価格は10年買取契約終了後の契約なので非常に安価であります。となれば、自家消費に専念するも使え切れるものではなく売電単価は非常に低くなる。値上げに幅・価格に比べ非常に価格差が目立つ。特に、昼間の時間帯の太陽光発電なので、時間帯での販売単価に合わせて、買取価格を見直してもらいたい。購入単価と売価との差の大きさに、大きな不満があります。 ・各家庭からの太陽光発電の買取料金は固定で金額を変動しないのも、バランスを欠いていると思われます。電気料金が値上げされるということは、電気の価値が上がっているということ。であるならば、各家庭で発電した買取電力についても値上げして然るべきであるところ、こちらは、安い金額のままです。高く売るけど、仕入価格は据え置き、というのは、商売としてそもそも異質と言わざるを得ません。 ・一般家庭からの、太陽光発電による電力買い上げ金額が、自社発電に要する経費とその売電価格との乖離が大きいように感じられる。特に、10年の買い上げ期間の終了後の太陽光による一般家庭からの電力買い上げ金額の低さ、タダ同然の買い上げ金額で契約させる。今回、40数パーセントもの値上申請をするならば、買取価格の値上げもそれに準ずる程度の見直しも然るべきかと思えます。 ・東京電力の福島第一原子力発電所の事故以降、火力発電の比率が一時的に高くならざるを得ない中で、国の再生可能エネルギーの最大限導入の方針のもと、電力会社は自らの再生可能エネルギー導入にどれだけ取り組んできたのでしょうか。火力発電への依存を続けてきた結果、今回の燃料費高騰に対処しきれなくなったということではないでしょうか。燃料費高騰による電気料金への影響緩和や、エネルギーの安定確保への寄与なども期待できる再生可能エネルギーの導入・普及拡大を進めてください。 ・再生可能エネルギー推進の取り組み状況についての進捗報告を求めます。再エネ賦課金は電気を使用する全世帯から徴収されています。国がそれを集めて再生可能エネルギーを普及させるために活用しているということは、再生可能エネルギー税ということもできます。しかしながら電力会社を通して徴収しているのであれば、それぞれの電力会社が再生可能エネルギー推進の進捗を各家庭に報告するのが筋だと思います。国として大きな取り組みをする事業と電力会社ごとの取り組みを分けて、使途と進捗を報告する仕組みを構築して情報公開してください。また、再エネ賦課金は際限なく値上がりしており、それが電気料金の高騰に拍車をかけている面もあります。国は再エネ賦課金のピークの設定を見直し、国民に中長期計画を明らかにしていくようお願いします。	5
8. 電気事業制度について		
13	経過措置（規制料金）を是正すべき ・燃料調整費上限に張り付いた所謂「逆ザヤ」状態で規制料金を提供し続けることは、大手電力と新電力との間における適正な競争を阻害しており、速やかに是正すべきである。	1
9. 自由料金について		
14	料金メニューによる価格差が大きすぎ、誰もが加入可能な料金プランのみにすべき／オール電化の自由料金メニューの値上げが続き裏切られた思い／低圧自由料金メニューにおける生活困窮者等への負担軽減プランの検討を求める ・電力という不可欠な公共性の高い事業の料金制度で北陸電力の料金プランには現在では受付されていない過去の料金制度と今加入できるメニューの価格差が大きすぎ既に過去メニュー顧客は多大な利益を得ており料金改正にあたり過去メニューの全廃、誰もが加入可能料金プランのみにすべきと思います。規制料金対象外での一部利益の偏りではなく公平性の保たれた制度変更を最低条件として審議していただきたい。 ・北陸電力管内の一般家庭のうち、オール電化住宅などの低圧自由料金の契約家庭は約52%となっており、規制料金の契約家庭と二分する状態です。かつてオール電化に切り替える際のお勧めのフレーズは「電気料金が安くなる」でした。にもかかわらず再三にわたって値上げされ、裏切られた思いの消費者は少なからずいると思います。 ・低圧自由料金メニューの更なる検討をお願いしたい。高齢者のみの世帯や低所得者、生活困窮者等は軽減されるプランも検討してください。福祉事業所は介護保険収入で運営しています。このような非営利等の事業所への軽減プランも検討してください。	3
10. カルテルについて		
15	カルテルや不正閲覧が行われている電力業界の体質改善を求める ・カルテルや不正閲覧が行われている電力業界の体質改善を求めます。発電電分離によって新電力が多数生まれ、私たち消費者は自由に電力会社が選べると見込まれていました。ところが安さを売りに顧客を獲得していた新電力の多くは昨今の情勢により、料金の値上げに踏み切らざるを得ず倒産する企業も出ています。北陸では他地区の電力会社に比べて電気料金が安かったこともあり、新電力の参入が遅れています。昨年4月に中部電力、関西電力、中国電力等が小売価格や顧客獲得を制限するカルテルを結んだ疑いで公正取引委員会の立ち入り検査が行われたとの報道がありました。また今年に入って、関西電力、東北電力が分社化した電力送配電会社のシステムにアクセスして新電力と契約している一般家庭の顧客情報を不正に閲覧していたとの報道もありました。レベニューキャップ制度が導入される直前に、昨年12月に託送料金の値上げ申請を一齐に行ったとの報道もありました。託送料金は電力料金に上乗せされ値上げ幅がさらに大きくなります。	1
11. 審査手続きについて		
16	不必要な原価の減額は新電力との競争が阻害される／値上げ幅が社会的に妥当であるかを慎重に審査を求める／精緻で納得感のある査定で値上げ幅を圧縮してほしい／値上げまでの十分な議論と時間を確保し、消費者への説明を求める ・今回の規制料金の申請において不必要に原価を減額されると、新電力としても極めて厳しい状況となり長期的には競争が阻害されることを考慮していただきたい。 ・さらなる経営効率化により値上げ幅の圧縮を求めます。北陸電力からの説明によれば、これまでも全社をあげて経営効率化に取り組んできたとのことですが、火力発電の燃料高騰による供給コストの上昇が電気料金収入を上回るとして、そのまま電気料金の値上げに転嫁するのは、消費生活全般に及ぼす影響を考えると、より慎重な判断が必要です。企業の体力としてさらなる経営効率化を図ることはどこまで可能かをヒアリングしつつ、値上げ幅が社会的に妥当であるかを慎重に審査していただくようお願いします。 ・値上げ申請をそのまま認めるのではなく、経営効率化でカバーできる部分はないか、社会的に見て妥当性を欠く値上げはないかなど、精緻で納得感のある査定を進め、値上げ幅をできるだけ圧縮してください。 ・値上げまでの協議機関および時期について十分な時間を取ってください。今回、値上げの発表から実施までの期間が短すぎます。最低1年かけて議論をすすめてください。値上げ等の場合は電気料金審議専門委員会を開設するなど、専門家・消費者等もメンバーに入れ十分な議論をし、消費者に説明をお願いします。	4
12. その他		
17	1ヶ月の使用量の230kWhは少なすぎるのではないかとCO2排出権取引等を利用して地域割引をしてほしい ・契約メニュー（別紙4[9]）従量電灯B、30アンペアの想定「1か月のご使用量」の230kWhは少なすぎるのではないかと根拠は平均か。主なメニューの料金単価（別紙4[10]）で「※現行料金には、2022年7月～9月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。」とあるが、燃料費調整単価は別枠にした方が分かり易い。 ・当方が住んでいるのは、水力電力が豊富な地域であり「ダム放水のサイレンで夜中起こされる」「ダム放水などにより魚が住まなくなった」の被害があり、更に豪雪地帯であるので太陽光発電の設置もままならない。電源立地補助金（水力）があるらしいが、個人の電気代には反映されない。今後出てくるグリーン電力によるCO2排出権取引などを利用して地域割引をやってほしい。	2